

義寂釈義一撰『法華經論述記』の 文献学的研究(3)

金 炳 坤

I 緒言

本稿は『身延論叢』第20号に掲載した「義寂釈義一撰『法華經論述記』の文献学的研究(2)」(以下、研究(2))の続編である。本稿では研究(2)に引き続き、『述記』における『法華論』の「七種功德成就」の第二「衆成就」の第三「撰功德成就」の第一「声聞功德成就」の第一「上上起門」に対する注釈箇所在校訂テキスト並びにそれに基づく訓読訳を提示する⁽¹⁾。凡例は研究(1)に準ずる。該当箇所の科文は下記のとおりである⁽²⁾。

[科文]

- 5-1-2-3-1-1a. 論曰⑧・上上起門(十五文)
 5-C-2-1-3. 解云⑧・依
 5-C-2-1-3-1a. 解云⑧・上上起(十例)
 5-C-2-1-3-1a-1. (1)∴②=①: ⇔①、④、⑦、⑨
 5-C-2-1-3-1a-2. (2)∴④=②: ⇔①、④、⑧、⑨
 5-C-2-1-3-1a-3. (3)∴③=④・(4)∴⑤・⑥=④: ⇔③、④、⑦、⑩
 5-C-2-1-3-1a-4. (5)∴◎=③: ⇔⑤、⑨
 5-C-2-1-3-1a-5. (6)∴⑤・⑥=⑦: ⇔②、④、⑩、⑦
 5-C-2-1-3-1a-6. (7)∴⑧=◎・◎: ⇔⑤、⑩
 5-C-2-1-3-1a-7. (8)∴⑨=⑧・◎: ⇔②、④、⑤
 5-C-2-1-3-1a-8. (9)∴⑩=◎: ⇔⑤
 5-C-2-1-3-1a-9. (10)∴⑪=⑨・⑩・◎: ⇔⑥、⑩
 5-C-2-1-3-1a-10. (11)∴⑫=⑪・◎: ⇔⑥、⑨
 5-C-2-1-3-1a-11. (12)∴⑬=⑫・◎: ⇔⑥、⑨
 5-C-2-1-3-1a-12. (13)∴⑭=②: ⇔⑨、④、⑧
 5-C-2-1-3-1a-13. (14)∴⑮=◎: ⇔⑤、⑨
 5-C-2-1-3-1a-14. (15)∴⑯=⑭・◎: ⇔⑥、⑨
 5-C-2-1-3-1a-15. 釈十六句(能成・所成)

- 5-1-2-3-1-1b. 論曰⑨・上上起門（余の文）
 5-C-2-1-3-1b. 解云⑨・上上起（結び）

II 校訂テキストと訓読訳

5-1-2-3-1-1a. 論曰⑧・上上起門（十五文⁽³⁾）

〔校訂テキスト〕（K. 11r4-6・S. 5r29-6r1・D. 709b17-710a1・H. 304a18-21・X. 782a17-19）

論曰。⁽⁴⁾上⁽⁵⁾上起門者。謂諸⁽⁶⁾漏⁽⁷⁾已盡故名爲阿羅漢。乃至。到第一彼岸者。善得正智心⁽⁸⁾解⁽⁹⁾脫善得神通無諍三昧等諸功德故。

〔訓読訳〕

『〔法華〕論』に曰わく、「上上起門」とは、謂わく、「②諸もろの漏は已に盡くる」が故に、名づけて「①阿羅漢なり」と爲す。乃至、「⑬第一なる彼岸に到れり」とは、「⑭善く正智、心解脫を得」、善く神通、無諍三昧⁽¹⁰⁾等の諸もろの功德を得るが故に」と。

5-C-2-1-3. 解云⑧・依、5-C-2-1-3-1a. 解云⑧・上上起（十例）[A5]

〔校訂テキスト〕（K. 11r6-v1・S. 6r1-4・D. 710a2-5・H. 304a22-b2・X. 782a20-23）

⁽¹¹⁾…解云。自下依門釋。此則依初上⁽¹²⁾上起釋。⁽¹²⁾…此初門中。其例有十。一以後起。二⁽¹³⁾以前起。三前後起。四以文起。五以義起。六文義起。七隣次起。八隔越起。九單獨起。十重⁽¹⁴⁾復起⁽¹²⁾。

〔訓読訳〕

解して云わく、自下は、門に^[5-C-2-1-3]「依」りて釋す。此こは則ち初めの^[5-C-2-1-3-1]「上上起」に依りて釋す。此の初めの門の中、其の例に十有り⁽¹⁵⁾。一には、「①後」を以て起こし、二には、「②前」を以て起こし、三には、「③前後」にて起こす。四には、「④文」を以て起こし、五には、「⑤義」を以て起こし、六には、「⑥文義」にて起こす。七には、「⑦隣次」にて起こし、八には、「⑧隔越」にて起こす。九には、「⑨單獨」にて起こし、十には、「⑩重復」にて起こす。

5-C-2-1-3-1a-1. (1)∴②=①：⇔①、④、⑦、⑨

〔校訂テキスト〕（K. 11v1-6・S. 6r4-9・D. 710a5-10・H. 304b2-9・X. 782a23-b4）

⁽¹⁶⁾⁽¹⁷⁾諸漏*已盡故。名爲阿羅漢者。此有四例。一以後起。二⁽¹⁸⁾以文起。三隣次起。四單獨起。其⁽¹⁹⁾義可知。⁽²⁰⁾…⁽²¹⁾阿羅漢者。名之⁽²²⁾爲應。⁽²³⁾應受世間妙供養⁽²⁴⁾故。又名煞賊。皆*已永害煩惱賊故。又名不生。永不復受分段生故⁽²⁰⁾。此三種義。皆由諸漏*已盡。⁽²⁵⁾故以諸漏*已盡。成阿羅漢。

〔訓読訳〕

〔(1)「②諸もろの漏は已に盡くる」が故に、名づけて「①阿羅漢なり」と爲す〕とは、此れに

四例有り。一には、「㊦後」を以て起こし、二には、「㊤文」を以て起こし、三には、「㊧隣次」にて起こし、四には、「㊨單獨」にて起こす。其の義、知る可し。

阿羅漢とは、之れを名づけて「應」と爲す。應に世間の妙なる供養を受くべきが故に。

又た「煞賊」と名づく。皆な已に永く煩惱の賊を書ぐるが故に。

又た「不生」と名づく。永く復た分段の生⁽²⁶⁾を受けざるが故に。

此の三種の義、皆な「㊢諸もろの漏は已に盡くる」に由る。故に「㊢諸もろの漏は已に盡くる」を以て、「㊠阿羅漢なり」を成ず。

5-C-2-1-3-1a-2. (2) ∴ ㊣ = ㊢ : ⇔ ㊦、㊤、㊨、㊧

〔校訂テキスト〕(K. 11v6-12r8・S. 6r9-17・D. 710a10-b2・H. 304b9-23・X. 782b4-14)

⁽²⁷⁾以心得自在故。名爲諸漏*已盡者。此有四例。一以後起。二以文起。三隔越起。四單獨起。⁽²⁸⁾永不繫屬諸煩惱故。名心自在。心若不自在。諸漏難盡故。故以心得自在。成諸漏*已盡。言諸漏者。謂欲漏等。三種漏也。八十⁽²⁹⁾九云。⁽³⁰⁾諸欲界繫一切煩惱。唯除無明說名欲⁽³¹⁾漏。諸色無色二界所繫一切煩惱。唯除無明說名有漏。若諸有情。或未離欲。或*已離欲。除諸外道所有⁽³²⁾邪僻分⁽³³⁾別。愚癡所生惡見弊覆其心。依此惡見於彼諸欲。一分尋求。一分離欲。乃至非想非⁽³⁴⁾非想處。於彼三界所有無⁽³⁵⁾知。總攝爲一。⁽³⁶⁾名無明漏。

〔訓読訳〕

「(2)「㊣心に自在を得る」を以ての故に、名づけて「㊢諸もろの漏は已に盡く」と爲す」とは、此れに四例有り。一には、「㊦後」を以て起こし、二には、「㊤文」を以て起こし、三には、「㊨隔越」にて起こし、四には、「㊨單獨」にて起こす。

永く諸もろの煩惱に繫屬せざるが故に、心自在と名づく。心若し自在ならざれば、諸もろの漏は盡くし難きが故に。故に「㊣心に自在を得る」を以て、「㊢諸もろの漏は已に盡く」を成ず。

諸もろの漏と言うは、謂わく、欲漏等の三種の漏⁽³⁷⁾なり。[[瑜伽師地論] 卷第] 八十九に云わく、「諸もろの欲界繫の一切の煩惱の唯だ無明のみを除けるを説いて欲漏と名づけ、諸もろの色・無色の二界の所繫の一切の煩惱の唯だ無明のみを除けるを説いて有漏と名づく。若しくは諸もろの有情の或いは未だ欲を離れず、或いは已に欲を離れたるものの、諸もろの外道の所有の邪僻なる分別の愚癡より生ずる所の悪見、其の心を弊覆し、此の悪見に依りて彼の諸欲に於いて一分尋求すると一分離欲すると、乃至非想非非想處なるとを除いて、彼の三界に於ける所有の無知を總攝して一と爲して無明漏と名づく」と。

5-C-2-1-3-1a-3. (3) ∴ ㊣ = ㊣ · (4) ∴ ㊤ · ㊦ = ㊣ : ⇔ ㊦、㊤、㊨、㊧

〔校訂テキスト〕(K. 12r8-13r5・S. 6r17-28・D. 710b2-14・H. 304b23-c16・X. 782b14-c2)

⁽³⁸⁾以無復煩惱故。名爲心得自在。以善得心*解⁽³⁹⁾脫。善得慧*解*脫故。名爲心得自在者。此亦四例。一前後起。二以文⁽⁴⁰⁾起。三隣次起。四重複起。何故重複起者。以心自在。有通別故。通則不屬諸煩惱故。別則解脫二種縛故。善得心解脫者。離三界貪故。善得慧解脫者。*已離一切染無明故。如說離貪。心得解脫。離於無明。慧得解脫。智度⁽⁴¹⁾問曰。⁽⁴²⁾若一切三界煩惱離故。心得解脫。⁽⁴³⁾何故。佛言染愛離心得解脫。答曰。愛能繫悶心有大力⁽⁴⁴⁾故。以是故說⁽⁴⁵⁾不餘煩惱。愛斷餘則斷。又諸結使。皆屬愛見。屬愛煩惱覆心。屬見煩惱覆⁽⁴⁶⁾慧。愛離故。屬愛結使。亦離心得解脫。無明離故。屬見結使。亦離⁽⁴⁷⁾得慧解脫。是不退法。得無生智。故名善得。

〔訓読訳〕

「(3)「**③**復た煩惱無き」を以ての故に、名づけて「**④**心に自在を得」と爲す」・「(4)「**⑤**善く心解脫を得、**⑥**善く慧解脫を得る」を以ての故に、名づけて「**④**心に自在を得」と爲す」とは、此れに亦た四例あり。一には、「**③**前後」にて起こし、二には、「**④**文」を以て起こし、三には、「**⑤**隣次」にて起こし、四には、「**⑥**重複」にて起こす。

何が故に「**⑥**重複」にて起こすや。心自在を以て、通・別有るが故に。通は則ち諸もろの煩惱に屬せざるが故に。別は則ち二種の縛を解脫するが故に。

「**⑤**善く心解脫を得」とは、三界の貪を離るるが故に。

「**⑥**善く慧解脫を得」とは、已に一切の染なる無明を離るるが故に。

貪を離れ、心に解脫を得、無明を離れ、慧に解脫を得と説くが如し。『[大]智度[論]』に「問うて曰わく、若し一切の三界の煩惱の離るるが故に、心に解脫を得ば、何が故に佛は「染愛の心を離れて解脫を得」と言うや。答えて曰わく、愛は能く心を繫悶するの大力有るが故に。是れを以ての故に餘の煩惱を説かず。愛を斷ずれば餘は則ち斷ず」と。又た「諸もろの結使は、皆な愛と見とに屬す。愛に屬する煩惱は心を覆い、見に屬する煩惱は慧を覆う。愛を離るるが故に、愛に屬する結使も亦た離れて、心解脫を得。無明を離るるが故に、見に屬する結使も亦た離れて、**慧**解脫を得」と。是れ「不退法にして、無生智を得たり」と。故に「善く得」と名づく。

5-C-2-1-3-1a-4. (5)・**③** = **③** : ⇔ **⑤**、**⑥**

〔校訂テキスト〕(K. 13r5-8・S. 6r28-7r1・D. 710b14-18・H. 304c16-22・X. 782c2-6)

⁽⁴⁸⁾以遠離⁽⁴⁹⁾能見**所見**故。名爲無復煩惱者。此是以義獨起。因具有三種。一不正思惟。二順貪等境。三隨⁽⁵⁰⁾眠未害。今且說二。能見者。謂不正思惟。所見者。謂順貪等境。於此二因。並遠離故。所斷煩惱。無復起⁽⁵¹⁾也。

〔訓読訳〕

「(5)「**③**能見・**所見**を遠離する」を以ての故に、名づけて「**③**復た煩惱無し」と爲す」とは、此れは是れ、「**⑤**義」、「**⑥**[單]獨」を以て起こす。

因に具さに三種有り。一には、^[H1]「不正思惟」、二には、^[H2]「順貪等境」、三には、^[H3]「隨眠未害」なり。今は且らく二のみ⁽⁵²⁾を説く。能見は、^[H1]「不正思惟」を謂い、所見は、^[H2]「順貪等境」を謂う。此の二因に於いて、並びに遠離するが故に、斷ずる所の煩惱、復た起こすこと無きなり。

5-C-2-1-3-1a-5. (6) ∴ ⑤・⑥ = ⑦ : ⇔ ㊦、㊧、㊨、㊩

〔校訂テキスト〕(K. 13r8-14r2・S. 7r1-10・D. 710b18-711a10・H. 304c22-305a13・X. 782c6-16)

⁽⁵³⁾以善得心解脱。⁽⁵⁴⁾善得慧解脱故。名爲心善調伏者。此亦四⁽⁵⁵⁾例。謂以前文複隣次起。愛等不離。心不調伏。以能離故。心善調伏。故以⁽⁵⁶⁾□解脱。成心善調伏。佛地三釋。⁽⁵⁷⁾有義。有學離見所斷一⁽⁵⁸⁾百十二種分別⁽⁵⁹⁾龜重煩惱。不懽悞故。猶如良馬。名爲調順。有義。無學離見脩斷一百二十八種煩惱。不剛強故。猶如眞金。名爲調順。如實義者。皆是迴向菩提種性。一切堪能發⁽⁶⁰⁾起大果。隨佛意轉。如聰慧象。故名調順。今言調伏。其義亦同。若唯言調伏。隨應通三義。若言善調伏。唯在後二義。有學雖調伏。非善調伏故。

〔訓読訳〕

「(6)「⑤善く心解脱を得、⑥善く慧解脱を得る」を以ての故に、名づけて「⑦心は善く調伏す」と爲す」とは、此れに亦た四例あり。謂わく、「㊦前」、「㊧文」、「㊨重復」、「㊩隣次」を以て起こす⁽⁶¹⁾。

愛等離れざるに、心は調伏せず、能く離るるを以ての故に、心は善く調伏す。故に□解脱⁽⁶²⁾を以て、「⑦心は善く調伏す」を成す。

『佛地〔經論〕』に三釋あり。「有る義は、有學は見所斷⁽⁶³⁾の百□十二種の分別・龜重の煩惱を離る。懽悞⁽⁶⁴⁾ならざるが故に。猶お良馬の如し。名づけて調順と爲す。有る義は、無學は見脩斷⁽⁶⁵⁾の百二十八種の煩惱を離る。剛強ならざるが故に。猶お眞金の如し。名づけて調順と爲す。實義の如くんば、皆な是れ迴向菩提の種性なり。一切に堪能し大果を發起す。佛意に隨いて轉ずるに、聰慧なる象の如し。故に調順と名づく」と。

今、調伏すと言うは、其の義亦た同じ。若し唯だ調伏すと言うのみならば、隨應して三義に通ず。若し善く調伏すと言わば、唯だ後の二義のみ在り。有學は調伏すと雖も、善く調伏するに非らざるが故に。

5-C-2-1-3-1a-6. (7) ∴ ⑧ = ㊪・㊫ : ⇔ ㊬、㊭

〔校訂テキスト〕(K. 14r2-8・S. 7r10-16・D. 711a10-16・H. 305a13-22・X. 782c16-22)

⁽⁶⁶⁾人中⁽⁶⁷⁾大龍者。行諸惡道。如平坦路。無所拘礙。應行者*已行。應到處*已到故者。此是以義複起。諸惡道者。謂苦集諦。以是雜染。可厭怖故。平坦路者。謂滅道諦。以是清淨。可欣樂故。以空等行。觀彼無性。雖行雜染。而無所著。故云。如平坦路。無所拘礙。又知苦斷集。故行諸

惡道。如平坦路。無所拘礙。證滅脩道。故應行者*已行。應到處*已到。

〔訓読訳〕

〔(7)「**8**人中の大龍なり」とは、「**8**諸もろの惡道を行くこと、平坦なる路の如く、拘礙する所無し」、「**8**應に行ずべき者は已に行じ、應に到るべき處は已に到る」が故に〕とは、此れは是れ、「**5**義」、「**+**[重]複」を以て起こす。

「諸もろの惡道」とは、苦・集諦を謂う。是の雜染を以て、厭怖す可きが故に。

「平坦なる路」とは、滅・道諦を謂う。是の清淨を以て、欣樂す可きが故に。

空等を以て行じ、彼の無性を觀ず。行は雜染なりと雖えども、而も著する所無し。故に「平坦なる路の如く、拘礙する所無し」と云う。

又た苦を知り、集を斷ず。故に「**8**諸もろの惡道を行くこと、平坦なる路の如く、拘礙する所無し」と。

滅を證し、道を脩す。故に「**8**應に行ずべき者は已に行じ、應に到るべき處は已に到る」と。

5-C-2-1-3-1a-7. (8)・**9** = **8**・**8** : ⇔ **3**、**4**、**5**

〔校訂テキスト〕(K. 14r8-v4・S. 7r16-19・D. 711a16-b3・H. 305a22-b5・X. 782c23-783a3)

⁽⁶⁸⁾應作者⁽⁶⁹⁾者。人中大龍。*已得對治。降伏煩惱之怨敵故者。此是以前文起。復以義成。謂盡⁽⁷⁰⁾智中。⁽⁷¹⁾苦*已知。集*已斷。滅*已證。道*已脩。如是知者。應作者⁽⁷²⁾作故。以前大龍。成應作⁽⁷³⁾者作。又知集因盡。故云。*已得對治。降伏煩惱之怨敵故。

〔訓読訳〕

〔(8)「**9**應に作すべき者は作し」とは、「**8**人中の大龍」は、「**8**已に對治を得、煩惱の怨敵を降伏するが故に〕とは、此れは是れ、「**3**前⁽⁷⁴⁾」、「**4**文」を以て起こし、復た「**5**義」を以て成ず⁽⁷⁵⁾。

〔『顯揚聖教論』の盡智⁽⁷⁶⁾の中、苦已に知り、集已に斷じ、滅已に證し、道已に脩すを謂う。

是くの如く知るは、「**9**應に作すべき者は作す」が故に。前の「**8**大龍」を以て、「**9**應に作すべき者は作す」を成ず。

又た集因⁽⁷⁷⁾の盡くるを知る。故に「**8**已に對治を得、煩惱の怨敵を降伏するが故に」と云う。

5-C-2-1-3-1a-8. (9)・**10** = **8** : ⇔ **5**

〔校訂テキスト〕(K. 14v4-7・S. 7r19-22・D. 711b3-6・H. 305b5-8・X. 783a3-6)

⁽⁷⁸⁾所作*已辨者。更不後生。如相應事。*已成就故者。此是義釋。⁽⁷⁹⁾謂無生智中。苦果不生。於知苦等。不復更作。故云。更不後生。如相應事。*已成就故。

〔訓読訳〕

〔(9)「**10**作す所は已に辨じ」とは、「**8**更に後に生ぜず、如相應の事⁽⁸⁰⁾、已に成就するが故

に]』とは、此れは是れ、「⑤義」の釋なり⁽⁸¹⁾。

『顯揚聖教論』の「無生智⁽⁸²⁾の中、苦果生ぜず、苦等を知るに於いて、復た更に作さざるを謂う。故に「◎更に後に生ぜず、如相應の事、已に成就するが故に」と云う。

5-C-2-1-3-1a-9. (10)・⑪=⑨・⑩・◎：⇔⑥、①

〔校訂テキスト〕(K. 14v7-15r5・S. 7r22-28・D. 711b6-12・H. 305b8-18・X. 783a6-12)

⁽⁸³⁾離諸重擔者。⁽⁸⁴⁾*已應作者作。所作*已辨。後生重擔。*已捨⁽⁸⁵⁾離故者。此是文義重複起也。智度論云。⁽⁸⁶⁾五陰匱重常惱。故名爲擔。如⁽⁸⁷⁾佛說。何謂爲擔。五陰是擔。因盡果不生。故能離五陰重擔。故以應作者作等成。離諸重擔。應作者作等中。證滅脩道。非離重擔義。故重釋云。後生重擔。*已捨離故。有經說言。⁽⁸⁸⁾棄擔能擔。謂棄苦集之擔。能擔滅道之擔。

〔訓読訳〕

「(10)「⑪諸もろの重擔⁽⁸⁹⁾を離れ」とは、已に「⑨應に作すべき者は作し」、「⑩作す所は已に辨ずる」は、「◎後に生ずる重擔、已に捨離するが故に]』とは、此れは是れ、「⑥文義」、「①重複」にて起こすなり。

『大智度論』に云わく、「五陰の匱重、常に悩ますが故に名づけて擔と爲す。佛の説きたもうが如し。何をか擔と爲すと謂うや。五陰是れ擔なり」と。

因盡くれば果生ぜず。故に能く五陰の重擔を離る。故に「⑨應に作すべき者は作し」等を以て、「⑪諸もろの重擔を離る」を成ず。

「⑨應に作すべき者は作し」等の中、滅を證し、道を脩するは、重擔の義を離るるに非ず。故に重ねて釋して、「◎後に生ずる重擔、已に捨離するが故に」と云う。

有る『經』に説いて言わく、「擔を棄て、能く擔う」と。苦・集の擔を棄て、能く滅・道の擔を擔うを謂う。

5-C-2-1-3-1a-10. (11)・⑫=⑪・◎：⇔⑥、⑨

〔校訂テキスト〕(K. 15r6-8・S. 7r28-30・D. 711b12-15・H. 305b18-21・X. 783a12-15)

⁽⁹⁰⁾速得⁽⁹¹⁾已利者。⁽⁹²⁾已捨重擔。證⁽⁹³⁾涅槃故者。此是文義單獨起也。陰擔非*已利。而能捨故。涅槃是*已利。而能證故。故云。速得*已利。

〔訓読訳〕

「(11)「⑫已利を速得し」とは、已に「⑪重擔を捨て⁽⁹⁴⁾」、「◎涅槃を證する」が故に]』とは、此れは是れ、「⑥文義」、「⑨單獨」にて起こすなり。

陰の擔は已利に非ず、而も能く捨つが故に。涅槃は是れ已利、而も能く證するが故に。故に「⑫已利を速得し」と云う。

5-C-2-1-3-1a-11. (12)・(13) = (12)・(13) : ⇔(六)、(九)

〔校訂テキスト〕(K. 15r8-v3・S. 7r30-8r3・D. 711b15-18・H. 305b21-c2・X. 783a15-18)

⁽⁹⁵⁾盡諸有結者。以速得*已利。斷諸煩惱因故者。此亦文義單獨起也。以速得涅槃之利故。能盡諸有。以斷諸煩惱之因故。能盡諸結。煩惱因者。謂能見所見。不正思等。以如前所說。

〔訓読訳〕

「(12)「(13)諸もろの有結⁽⁹⁵⁾を盡くし」とは、「(12)已利を速得する」を以て、「(13)諸もろの煩惱の因を斷ずる」が故に」とは、此れも亦た「(六)文義」、「(九)單獨」にて起こすなり。

涅槃の利を速得するを以ての故に、能く諸もろの有を盡くし、諸もろの煩惱の因を斷ずるを以ての故に、能く諸もろの結を盡くす。

煩惱の因とは、能見・所見を謂う。⁽⁹⁶⁾「不正思[惟]」等、以て前の所説の如し。

5-C-2-1-3-1a-12. (13)・(14) = (2) : ⇔(九)、(四)、(八)

〔校訂テキスト〕(K. 15v4-16r4・S. 8r3-10・D. 711b18-712a9・H. 305c2-14・X. 783a18-b3)

⁽⁹⁷⁾善得正智心解脱者。諸漏*已盡故者。此是單文隔越起也。謂諸漏*已盡故。善得正智心解脱。非唯見色得解脱也。⁽⁹⁸⁾如摩⁽⁹⁹⁾提梵志弟子舉其⁽¹⁰⁰⁾屍著⁽¹⁰¹⁾床上。擧行城市中多人處唱言。若有⁽¹⁰¹⁾眼見⁽¹⁰²⁾摩⁽¹⁰²⁾提⁽¹⁰³⁾屍者。是人皆得清淨道。何況禮拜供養者。多有人信其言。諸比丘聞是語。白佛⁽¹⁰⁴⁾言。是事云何。佛說偈言 小人眼見求清淨 如是無⁽¹⁰⁵⁾智無實道 諸結煩惱滿心中 云何眼見得淨道 若有眼見得清淨 何用智慧功德寶 智慧功德乃爲淨 眼見求淨無是事

〔訓読訳〕

「(13)「(14)善く正智、心解脱を得」とは、「(2)諸もろの漏は已に盡くる」が故に」とは、此れは是れ、「(九)單[獨]」、「(四)文」、「(八)隔越」にて起こすなり⁽¹⁰⁶⁾。

「(2)諸もろの漏は已に盡くる」が故に、「(14)善く正智、心解脱を得」と謂う。唯だ色を見るのみにして、解脱を得るに非らざるなり。

〔『大智度論』に〕摩⁽⁹⁹⁾提梵志の如きは、弟子其の⁽¹⁰⁰⁾屍を擧げて床上に⁽¹⁰¹⁾著け、擧して城市の中の多人の處に行き、唱えて言わく、「若し眼に摩⁽¹⁰²⁾提の⁽¹⁰³⁾屍を見る⁽¹⁰⁴⁾者有らば、是の人は皆な清淨の道を得ん。何に況んや、禮拜供養する者をや」と。多く人有って其の言を信ず。諸もろの比丘、是の語を聞き、佛に白して言さく。「[世尊、]是の事云何」と。佛、偈を説いて言わく。「小人は眼に見て清淨を求む、是くの如きは智無く實道無し、諸もろの結と煩惱、心中に満ちて、云何が眼に見て淨道を得んや。若し眼に見て清淨を得ること有らば、何ぞ智慧功德の寶を用いん。智慧功德を乃ち淨と爲す。眼に見て淨を求むるに是の事無し。」[と。]

5-C-2-1-3-1a-13. (14)・(15) = (15) : ⇔(五)、(九)

〔校訂テキスト〕(K. 16r4-v2・S. 8r10-16・D. 712a9-15・H. 305c14-23・X. 783b3-9)

⁽¹⁰⁷⁾一切心得自在者。善知見道脩道智故者。此是以義單起。於見脩道。能自證知。非由他教。所引⁽¹⁰⁸⁾奪故。名自在也。伽耶山論云。⁽¹⁰⁹⁾依不顛倒受教脩行者。其義亦同。善知見道故。依不顛倒。善知脩道故。受教脩行。由此二因故。得一切心得自在。前言心得自在者。謂不屬煩惱義。此言一切心得自在者。謂於諸聖道證⁽¹¹⁰⁾知⁽¹¹¹⁾義。

〔訓読訳〕

「14」**15**一切の心に自在を得」とは、「◎善く見道・脩道⁽¹¹²⁾の智を知る」が故に」とは、これは是れ、「㊦義」、「㊧單[獨]」を以て起こす。

見・脩道に於いて、能く自ら證知す。他の教に由りて、引奪せらるる所に非らず。故に、自在と名づくるなり。

『伽耶山[頂]論』に「顛倒せざるに依りて、受教脩行す」と云うは、其の義亦た同じ。善く見道を知るが故に、「顛倒せざるに依る」と。善く脩道を知るが故に「受教脩行す」と。此の二因に由るが故に、「15一切の心に自在を得」を得。

前の「4心に自在を得」と言うは、煩惱に屬せざるの義を謂い、此の「15一切の心に自在を得」と言うは、諸もろの聖道に於いて證知するの義を謂う。

5-C-2-1-3-1a-14. (15)・16 = 14・◎ : ⇔㊦、㊧

〔校訂テキスト〕(K. 16v2-6・S. 8r16-20・D. 712a16-b2・H. 305c23-306a5・X. 783b10-14)

⁽¹¹³⁾到第一彼岸者。善得正智心解脫。善得神通無⁽¹¹⁴⁾諍三昧等諸功德故者。此是文義單獨起也。以二義故。名到第一彼岸。一異外道及有學聖。以善得⁽¹¹⁵⁾正智心解脫故。二異慧解脫無別脩功德。以善得神通無⁽¹¹⁶⁾諍三昧等諸功德故。

〔訓読訳〕

「15」**16**第一なる彼岸に到れり」とは、「14善く正智、心解脫を得」、「◎善く神通、無⁽¹¹⁴⁾諍三昧等の諸もろの功德を得る」が故に」とは、これは是れ、「㊦文義」、「㊧單獨」にて起こすなり⁽¹¹⁶⁾。

二義を以ての故に、「16第一なる彼岸に到れり」と名づく。

一には、外道及び有學の聖に異なる。「14善く正智、心解脫を得る」を以ての故に。

二には、慧解脫、無別脩功德に異なる。「◎善く神通、無⁽¹¹⁴⁾諍三昧等の諸もろの功德を得る」を以ての故に。

5-C-2-1-3-1a-15. 釈十六句(能成・所成)

〔校訂テキスト〕(K. 16v6-17r4・S. 8r20-26・D. 712b2-10・H. 306a5-15・X. 783b14-22)

上來所釋。十六句⁽¹¹⁷⁾中。相從有三句。一唯所成非能成。此有五句。謂阿羅漢。心善調伏。盡諸有結。一切心得自在。到第一彼岸。二唯能成非所⁽¹¹⁸⁾成。此有二句。謂善得心解脫。善得慧解

脱。三通能成所成。謂餘九句。非能成所成者無。作總⁽¹¹⁹⁾頌曰 前後文義俱 隣隔及單重 能所相乘成 上起義應知 一七十三五 最後唯所成 五六唯能成 餘九通二義

〔訓読訳〕

上來所釋の十六句の中、相に従いて三句有り。

一には、唯だ所成のみにして能成に非ず。此れに五句有り。「①阿羅漢なり」、「⑦心は善く調伏す」、「⑬諸もろの有結を盡くし」、「⑮一切の心に自在を得」、「⑯第一なる彼岸に到れり」を謂う。

二には、唯だ能成のみにして所成に非ず。此れに二句有り。「⑤善く心解脱を得」、「⑥善く慧解脱を得る」を謂う。

三には、能成・所成に通ず。餘の九句⁽¹²⁰⁾を謂う。

能成・所成に非ざるは無し⁽¹²¹⁾。

總じて頌を作して曰わく。

「〔㊦前〕」、「〔㊦後〕」、「〔㊦文〕」、「〔㊦義〕」、「〔㊦三〕・〔㊦六〕俱⁽¹²²⁾」、「〔㊦隣〔次〕〕」、「〔㊦隔〔越〕〕」及び「〔㊦單〔獨〕〕」、「〔㊦重〔複〕〕」は、能〔成〕・所〔成〕相い乗じて成ず。上の起こす義、應に知るべし。

①一、⑦七、⑬十三、⑮〔十〕五、⑯最後は唯だ所成のみ。⑤五、⑥六は唯だ能成のみ。餘の九〔②、③、④、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑭〕は二義に通ず。」

5-1-2-3-1-1b. 論曰⑨・上上起門(余の文)

〔校訂テキスト〕(K. 17r5-6・S. 8r27-28・D. 712b11-12・H. 306a16-17・X. 783b23-24)

論曰。⁽¹²³⁾大阿⁽¹²⁴⁾羅漢等者。心得自在。到彼岸故。乃至。是故名爲衆所知識。

〔訓読訳〕

『〔法華〕論』に曰わく、「〔大阿羅漢等〕とは、「⑮心に自在を得」、「⑯彼岸に到る」が故に。乃至、是の故に、名づけて「衆の知識する所」と爲す」と。

5-C-2-1-3-1b. 解云⑨・上上起(結び)

〔校訂テキスト〕(K. 17r6-7・S. 8r28-29・D. 712b13-14・H. 306a18-20・X. 783c1-2)

解云。依三門。釋十六中。第一門*已竟。故因此仍釋總結之文。列名之文易可知故。略不釋也。

〔訓読訳〕

解して云わく、三門に依りて十六〔句〕を釋す中、^[5-C-2-1-3-1]第一門、已に竟わる。

故に此れに因りて、仍ち^[A5]「總結」の文を釋す。

^[A4]「列名」の文は、易く知る可きが故に、略して釋せざるなり。

Ⅲ 結言

以上、本稿では、『述記』における『法華論』の「七種功德成就」の第二「衆成就」の第三「撰功德成就」の第一「声聞功德成就」の第一「上上起門」に対する注釈箇所の校訂テキスト並びにそれに基づく訓読訳を提示した。

とりわけ本稿では、『法華論』における「上上起門」の十五文と、拙稿 [2014: 508-07] において「この十種の観点に基づいて、『法華論』において示される『法華経』の经文、すなわち「①皆是阿羅漢」から「⑩到第一彼岸」までの十六句（①～⑩）と義（◎）によって構成される十五文（(1)～(15)）に対し、それぞれにこの十例（㊦～㊧）を割り当てて、その起こり方を説明する方式（訂正を含む）と指摘したように、『續述』からの影響に依るものである『述記』における「〈事例2〉「上上起」の十例（訂正を含む）の関係について明示（注(116)）した。

なお、『述記』において示される『法華論』の「上上起門」の十五文における十六句の能成・所成の関係については、注(121)を参照されたい。

また、「流支訳」に巻数を異にする二つのテキストが世に行われていたことについては研究(1)の注(80)において指摘したとおりであるが、『述記』所依の「流支訳」と、現行の二訳及び『論疏』所引の『法華論』を比較する過程で、『論疏』の依用する『法華論』のテキストが部分的に現行の「摩提訳」に一致（研究(2)の注(40)、研究(3)の注(4, 83, 113)）あるいは近似（研究(1)の注(115)、研究(3)の注(38)）することが多数確認できたため、指摘しておきたい。

詳しくは該当箇所の注を参照されたい。

〈注〉

(1) [校訂テキスト] 並びに [訓読訳] は立正大学大学院文学研究科仏教学専攻博士後期課程の桑名法晃氏との共同研究による成果である。

(2) 義寂によれば、『法華論』の「上上起門」における十五文（(1)～(15)、後掲の注(3)）は、声聞の功德成就を示現する『法華論』所引の『法華経』の经文における十六句（①～⑩、研究(2)の注(38)）の、能成・所成の関係を明示するものと解される。義寂は、この能成（能成の文中の義は◎）・所成の関係が如何にして成立するかを分析し、それを『述記』の「上上起」において、十例（㊦～㊧、後掲の注(15)）を以て例示する。〔科文〕では煩雑さを避けるために、上記の記号を用いて、下記【例】に準じて表記した。以下、本研究ではこの記号を併記する。

【例1】5-C-2-1-3-1a-3。「(3)以「③無復煩惱」故。名爲「④心得自在」。「(4)以「⑤善得心解脫。⑥善得慧解脫」故。名爲「④心得自在」者。此亦四例。一「㊦前後」起。二以「㊧文」起。三「㊨隣次」起。四「㊩重複」起。→(3)∴③=④・(4)∴⑤・⑥=④：↔㊦、㊧、㊨、㊩

【例2】5-C-2-1-3-1a-10。「(11)「⑫逮得己利」者。已「⑪捨重擔」。「⑬證涅槃」故」者。此是「㊦文義」「㊧單獨」起也。→(11)∴⑫=⑪・⑬：↔㊦、㊧

(3) 【十五文】十六句（①～⑩）と義（◎）の集合体。『述記』所依の「流支訳」における十五文（(1)～(15)）とは下記のとおりである。

- (1) 「**②**諸もろの漏は已に盡くる」が故に、名づけて「**①**阿羅漢なり」と爲す。
- (2) 「**④**心に自在を得る」を以ての故に、名づけて「**②**諸もろの漏は已に盡く」と爲す。
- (3) 「**③**復た煩惱無き」を以ての故に、名づけて「**④**心に自在を得」と爲す。
- (4) 「**⑤**善く心解脱を得、**⑥**善く慧解脱を得る」を以ての故に、名づけて「**④**心に自在を得」と爲す。
- (5) 「**◎**能見・所見を遠離する」を以ての故に、名づけて「**③**復た煩惱無し」と爲す。
- (6) 「**⑤**善く心解脱を得、**⑥**善く慧解脱を得る」を以ての故に、名づけて「**⑦**心は善く調伏す」と爲す。
- (7) 「**⑧**人中の大龍なり」とは、「**◎**諸もろの悪道を行くこと、平坦なる路の如く、拘礙する所無し」、「**◎**應に行すべき者は已に行じ、應に到るべき處は已に到る」が故に。
- (8) 「**⑨**應に作すべき者は作し」とは、「**⑧**人中の大龍」は、「**◎**已に對治を得、煩惱の怨敵を降伏するが故に」。
- (9) 「**⑩**作す所は已に辨じ」とは、「**◎**更に後に生ぜず、如相應の事、已に成就するが故に」。
- (10) 「**⑪**諸もろの重擔を離れ」とは、已に「**⑨**應に作すべき者は作し」、「**⑩**作す所は已に辨ずる」は、「**◎**後に生ずる重擔、已に捨離するが故に」。
- (11) 「**⑫**已利を速得し」とは、已に「**⑪**重擔を捨て」、「**◎**涅槃を證する」が故に。
- (12) 「**⑬**諸もろの有結を盡くし」とは、「**⑫**已利を速得する」を以て、「**◎**諸もろの煩惱の因を斷ずる」が故に。
- (13) 「**⑭**善く正智、心解脱を得」とは、「**②**諸もろの漏は已に盡くる」が故に。
- (14) 「**⑮**一切の心に自在を得」とは、「**◎**善く見道・脩道の智を知る」が故に。
- (15) 「**⑯**第一なる彼岸に到れり」とは、「**⑭**善く正智、心解脱を得」、「**◎**善く神通、無諍三昧等の諸もろの功德を得る」が故に。
- (4) 「留支訳」に「上上起門者。謂諸漏已盡故名爲阿羅漢。…到第一彼岸者。善得正智心解脱善得神通無諍三昧等諸功德故。」(T.26 no.1519 p.1b, l.29, p.1c, ll.14-16)とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「上上起門者。謂諸漏已盡故名爲[○]羅漢。…到第一彼岸者。善得正智心得解脱善得神通無諍三昧等諸功德故。」【T.26 p.11 脚註**⑯**】「(阿)+羅漢^⑰」(T.26 no.1520 p.11a, ll.17-18, p.11b, ll.2-4)と、『論疏』には「上上起門者。謂諸漏已盡故名爲阿羅漢。…到第一彼岸者善得正智心得解脱善得神通無諍三昧等諸功德故。」(T.40 no.1818 p.788b, l.7, ll.20-22)とある。ちなみに、本箇所『論疏』所引の『法華論』は「摩提訳」に一致する。
- (5) 乙本も「上*」は踊り字。
- (6) 甲・乙本の誤字。甲・乙本には「滿」とあるが、「留支訳」の該当箇所に「漏」とあるため、「漏」に訂正した。
- (7) 『統藏経』・『新統藏』の誤り。『統藏経』・『新統藏』には「已」とあるが、甲・乙本には「已*」とある。但し、『韓仏全』は『統藏経』に従わずに左の如く訂正する。
- (8) 乙本には「律」とあるが、朱筆で「解*」と校正する。
- (9) 乙本の誤字。甲・乙本には「耶」とあるが、甲本は「脱」と訂正し、乙本は朱筆で「邪」と校正する。
- (10) 【無諍三昧】「塵垢を遠離して阿蘭若寂靜處に住して、動ぜず亂せざる聲聞僧衆の三昧なり。」(清水梁山 [1922b: 6-7 (n.33)])。
- (11) 『述記』からの取意②。『論記』卷第一本に「寂滅記中。以十義釋用者往尋耳。」(NB.25 p.11b, ll.14-15)とあり、本箇所の要約であることが指摘されている。(前川健一 [1995: 90]) 参照。
- (12) 『續述』に「上上起者。或以下起上。或以上起下。或隣次而起。或隔越而起。或單句而起。或復句而起。或以義起文。或以文起義。前後相生循環反擲。非一例也。」(KT, no.206 r.1 p.19r, ll.8-10)とあり、本箇所に依るものと考えられる。詳しくは、拙稿 [2014: 508-07] を参照されたい。

- (13) 甲本の誤字。甲・乙本には「以+二」とあるが、乙本に「二」は衍字と訂正するため、「二」を消した。
- (14) 甲・乙本には「復」とあり、『續述』の該当箇所にも「復」とあるが、これ以降は「複」とある。
- (15) 【十例】十五文 ((1)~(15)) における十六句 (㊶~㊷) と義 (㊸) の能成・所成の関係。『述記』の「上上起」における十例 (㊸~㊹) とは下記のとおりである。
- 「㊸後」：能成の文中に、能成の句しかなく、その能成の句が所成の句より、後に位置する場合 ((1), (2))。
- 「㊸前」：能成の文中に、能成の句しかなく、その能成の句が所成の句より、前に位置する場合 ((6), 例外：(8)・後掲の注(74)、(13)・後掲の注(106))。
- 「㊸前後」：能成の文中に、能成の句しかなく、その能成の句が所成の句の前後に位置する場合 ((3)・(4))。
- 「㊸文」：能成の文中に、能成の句しかない場合 ((1), (2), (3)・(4), (6), (13), 例外：(8)・後掲の注(74))。
- 「㊸義」：能成の文中に、義しかない場合 ((5), (7), (9), (14), 例外：(8)・後掲の注(74))。
- 「㊸文義」：能成の文中に、能成の句と義がある場合 ((10), (11), (12), (15), 例外：(8)・後掲の注(74))。
- 「㊸隣次」：能成の文中に、能成の句しかなく、その能成の句が所成の句の隣同士に位置する場合 ((1), (3)・(4), (6))。
- 「㊸隔越」：能成の文中に、能成の句しかなく、その能成の句が所成の句の隣同士に位置しない場合 ((2), (13))。
- 「㊸単独」：能成の文中に、能成の句または義のいずれかが複数でない場合 ((1), (2), (5), (11), (12), (13), (14), (15), 例外：(8)・後掲の注(75)、(9)・後掲の注(81))。
- 「㊸重複」：能成の文中に、能成の句または義のいずれかが複数である場合 ((3)・(4), (6), (7), (10))。
- (16) 「留支訳」に「諸漏已盡故名爲阿羅漢。」(T.26 no.1519 p.1b, l.29) とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「諸漏已盡故名爲羅漢。」【T.26 p.11 脚註㊶】「(阿) + 羅漢㊸㊹」(T.26 no.1520 p.11a, ll.17-18) と、『論疏』には「諸漏已盡故名爲阿羅漢。」(T.40 no.1818 p.788b, l.7) とある。なお、『續述』には「論云。諸漏已盡故名阿羅漢者。此以下起上。隣次而單起也。」(KT. no.206 r.1 p.19r, ll.10-11) とある。
- (17) 甲本にはないが、乙本には「諸+得」とあり、「得」は衍字と訂正する。
- (18) 甲・乙本の脱字か。甲・乙本にはないが、文脈上「以」の脱字と考えられるため、「以」を補った。
- (19) 甲・乙本の誤りか。甲・乙本には「可義」とあるが、「義可」の誤りと考えられるため、「義可」に訂正した。
- (20) 『大智度論』には「問曰。云何名阿羅漢。阿羅漢名賊。漢名破。一切煩惱賊破是名阿羅漢。復次阿羅漢一切漏盡故。應得一切世間諸天人供養。復次阿名不。羅漢名生。後世中更不生。是名阿羅漢」【T.25 p.80 脚註㊶】「羅 = 梨㊸」【同上㊷】「[問曰] - ㊸㊹」【同上㊺】「漢 + (有人言)㊸㊹」【同上㊻】「羅 = 梨㊸」(T.25 no.1509 p.80b, ll.3-7) と、護法造・玄奘訳『成唯識論』卷第三には「此中所說阿羅漢者通攝三乘無學果位。皆已永害煩惱賊故。應受世間妙供養故。永不復受分段生故。」(T.31 no.1585 p.13a, ll.22-24, cf. 『玄贊』 T.34 no.1723 p.669c, ll.18-20) とあるが、圓測 (613-96) 撰『仁王經疏』上卷本には「阿羅漢者。行位通名。梵音阿羅漢。翻含多義。薩婆多宗。釋有四義。一名應供應受世間勝供養故。二名殺賊。害煩惱賊令無餘故。三名不生。生死法中不復生故。四名遠惡。遠離諸惡不善法故。廣如婆沙第九十四。依經部宗。斷惑盡故名阿羅漢。如成實論。今依大乘。釋有三義。故成唯識第三卷云。此中所說阿羅漢者。通攝三乘無學果位。皆已永害煩惱賊故。應受世間妙供養故。永不復受分段生故。智度論云。亦同法華論中十五義釋。恐繁不述。」(T.33 no.1708 p.366a, ll.3-13) とあり、上掲の二者を総合しているため、本箇所には依るものと考えられる。ちなみに、慧琳撰 (807) 『一切經音義』には「阿羅漢(案梵語中此名含攝多義依大婆沙論第九十四中四義釋一者應供二者煞賊三者不生四者遠依唯識論三義以釋一己永害煩惱賊故二應受世間妙供養故三永不復受分段生故依成實論中一釋謂斷惑盡故名阿羅漢舊翻之爲無生者謂三界惑盡更無三界生故)。」(T.54 no.2128 p.441b, ll.10-12)

- とある。
- (21) 次の^[51-231-12]「総別相門」にあたるが、「留支訳」に「彼阿羅漢名之爲應。」(T.26 no.1519 p.1c. 122)とあり、本箇所にも依るものと考えられる。ちなみに、『論疏』には「總羅漢或翻不生殺賊無著應供。今天親直翻爲應」(T.40 no.1818 p.789a. 129 - p.789b. 11)とある。
- (22) 甲・乙本の脱字か。甲・乙本にはないが、「留支訳」の該当箇所「之+爲」とあるため、「爲」を補った。
- (23) 乙本も「應」は踊り字。
- (24) 甲本にはないが、乙本には「故+人」とあり、「人」は朱筆で点を打ち、衍字と校正する。
- (25) 甲本にはないが、乙本には「故+成故」とあり、「成故」は朱筆で点を打ち、衍字と校正する。
- (26) 【分段生死】「分は分限、段は形段と熟字して、六道の衆生は其の業果に依つて身に長短あり命に壽夭あつて分限形段等しからず、而して皆その分限形段に流轉生死す、故に分段生死と云ふ。」(清水梁山[1922b: 47 (n.173)])。
- (27) 「留支訳」に「以心得自在故名爲諸漏已盡。」(T.26 no.1519 p.1b. 129 - p.1c. 11)とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「以心得自在故[●]名諸漏已盡。」【T.26 p.11 脚註⑩】「名+(爲)㊦[●]」(T.26 no.1520 p.11a. 118-19)と、『論疏』には「以心得自在故名爲諸漏已盡。」(T.40 no.1818 p.788b. 117-8)とある。なお、『續述』には「論云。以心得自在故名諸漏已盡者。此以下起上。隔越而單起也。」(KT. no.206 r.1 p.19r. 111-12)とある。
- (28) 親光造・玄奘訳『佛地經論』巻第一に「謂諸如來永不繫屬諸煩惱故。具自在義。」(T.26 no.1530 p.292b. 11-2)とあり、一致する文例がみられる。
- (29) 甲本にはないが、乙本には「九+十」とあり、「十」は衍字と訂正する。
- (30) 『瑜伽師地論』巻第八十九に「復次諸欲界繫一切煩惱。唯除無明說名欲漏。諸色無色二界所繫一切煩惱。唯除無明說名有漏。若諸有情。或未離欲。或已離欲。除諸外道所有邪僻分別愚癡所生惡見蔽覆其心。依此惡見於彼諸欲。一分尋求。一分離欲。乃至非想非非想處。於彼三界所有無智。總攝爲一。立無明漏。」(T.30 no.1579 p.802a. 113-19)とある。
- (31) 乙本には「得」とあるが、朱筆で「漏」と校正する。
- (32) 『述記』の誤字。甲・乙本には「耶」とあるが、『瑜伽師地論』の該当箇所「邪」とあるため、「邪」に訂正した。
- (33) 乙本には「對」とあるが、「別」と訂正する。
- (34) 乙本も「非」は踊り字。
- (35) 『述記』には「知」とあるが、『瑜伽師地論』の該当箇所には「智」とある。
- (36) 『述記』には「名」とあるが、『瑜伽師地論』の該当箇所には「立」とある。
- (37) 【三種の漏】欲漏（欲界の見所断の煩惱に三十二あるなかより、四諦のおのへの無明を取り去った二十八の煩惱と、修所断の煩惱に四あるなかより無明を除いた三と、十の總とを加えた合計四十一の煩惱をいう）、有漏（色界と無色界の見所断・修所断の煩惱より、各々、無明を取り去った合計五十二の煩惱をいう）、無明漏（三界五部の十五の無明をいう）の三漏のこと。
- (38) 「留支訳」に「以無復煩惱故名爲心得自在。以善得心解脫善得慧解脫故名爲心得自在。」(T.26 no.1519 p.1c. 11-13)とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「[●]諸漏已盡故名爲[●]阿羅漢。以心無[●]煩惱故。[●]名心得自在。以善得心解脫善得慧解脫故。[●]名心得自在。」【T.26 p.11 脚註⑩】「名+(爲)㊦[●]」【同上⑪】「[諸漏…漢]十字-㊦[●]」【同上⑫】「[阿]-㊦[●]」【同上⑬】「(復)+煩㊦[●]」(T.26 no.1520 p.11a. 119-21)と、『論疏』には「諸漏已盡故名爲羅漢。以心無復煩惱故名心得自在。以善得心解脫善得慧解脫故名心得自在。」(T.40 no.1818 p.788b. 118-10)とある。ちなみに、本箇所の『論疏』所引の『法華論』

- は「摩提訳」に近似する。なお、『續述』には「論云。以無復煩惱故名心得自在者。此以上起下。隣次而單起。論云。以善得心解脫善得慧解脫故名心得自在者。此以下起上。隣次而復起也。」(KT. no.206 r.1 p.19r, //12-15) とある。
- (39) 甲・乙本の誤字。甲本には「邪」とあり、乙本には「耶」とあるが、朱筆で「邪」と校正する。但し、【D.95 p.710b, l.3-X.46 p.782 脚註①】に「邪疑脫次同」と、【H.2 p.304 脚註①】に「〔邪〕疑〔脫〕次同。」とあるように、「留支訳」の該当箇所には「脱」とあるため、「脱*」に訂正した。
- (40) 甲本は「起」を挿入するが、乙本にはない。
- (41) 『大智度論』卷第三に「問曰。若一切三界煩惱離故。心得解脫。何以故。佛言染愛離心[○]得解脫。答曰。愛能繫閉心有大力以是故說。不[○]說餘煩惱。愛斷餘則斷。復次若人言王來知必有將從。染愛亦如是。又如[○]捉巾一頭餘則盡隨。愛染亦如是。愛斷則知餘煩惱皆已斷。復次諸結使皆屬愛見。屬愛煩惱覆心。屬見煩惱覆慧。如是愛離故。屬愛結使亦離得心解脫。[○]如是無明離故。屬見結使亦離得慧解脫。復次是五千阿羅漢。應不退法得[○]無生智。以是故。言心得好解脫慧得好解脫。不[○]退故。退法阿羅漢。得時解脫如[○]劬提迦等。雖得解脫非好解脫。[○]以退法故」【T.25 p.81 脚註④】「〔得〕-〔困〕[○]」【同上⑤】「捉巾=布捉[○][○]」【同上⑥】「〔如是〕-[○]」【同上⑦】「無生=無上[○]」【同上⑧】「退+(法)[○]」【同上⑨】「劬=拘[○]」【同上⑩】「〔以〕-[○]」(T.25 no.1509 p.81a, //15-28) とある。一方、『論疏』には「問。云何心得解脫慧得解脫。答。智度論云。屬[○]愛盡名心脫。屬見盡盡名慧脫。又釋云。定障盡名心解脫。慧障盡名慧解脫。依毘曇定是定數。慧是[○]數慧。解脫亦是解脫數。與定相應解脫名定解脫。慧解脫亦爾。」【T.40 p.788 脚註⑨】「愛+(惑)[○]」【同上⑩】「數慧=慧數[○]」(T.40 no.1818 p.788c, //15-19) とあり、同じく『大智度論』(該当箇所不明)を引くが趣を異にする。
- (42) 諸版本の誤り。諸版本には「答」とあるが、甲・乙本には「若」とある。
- (43) 『述記』にはないが、『大智度論』の該当箇所には「何+以」とある。
- (44) 『述記』には「故」とあるが、『大智度論』の該当箇所にはない。
- (45) 『述記』にはないが、『大智度論』の該当箇所には「不+說」とある。
- (46) 『述記』にはないが、『大智度論』の該当箇所には「慧+如是」とある。
- (47) 甲・乙本の誤り。甲・乙本には「慧得」とあるが、『大智度論』の該当箇所に「得慧」とあるため、「得慧」に訂正した。
- (48) 「留支訳」に「以遠離能見所見故名無復煩惱。」(T.26 no.1519 p.1c, //3-4) とある。一方、「摩提訳」には「以遠離能見所見故。[○]名無復煩惱。」【T.26 p.11 脚註⑰】「名+(爲)[○]」(T.26 no.1520 p.11a, //21-22) と、『論疏』には「以遠離能見所見故名無復煩惱。」(T.40 no.1818 p.788b, //10-11) とある。なお、『續述』には「論云。以遠離能見所見故名無復煩惱者。此以文下之義起文也。」(KT. no.206 r.1 p.19r, //15 - p.19v, //1) とある。
- (49) 甲・乙本の脱字。甲・乙本にはないが、「留支訳」の該当箇所に「能見+所見」とあるため、「所見」を補った。
- (50) 甲・乙本の誤字。甲・乙本には「眼」とあるが、【D.95 p.710b, //16-X.46 p.782 脚註②】に「眼當作眠」と、【H.2 p.304 脚註①】に「〔眼〕當作〔眠〕。」とあるため、「眠」に訂正した。
- (51) 諸版本の誤り。諸版本には「世」とあるが、甲・乙本には「也」とある。
- (52) 【二】三種の因のうち、^[11]「不正思惟」と、^[12]「順貪等境」のこと。
- (53) 「留支訳」に「以善得心解脫善得慧解脫故名爲心善調伏。」(T.26 no.1519 p.1c, //4-5) とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「[○]已善得心解[○]脫慧解脫故。[○]名心善調伏。」【T.26 p.11 脚註⑰】「名+(爲)[○]」【T.26 p.11 脚註⑱】「已=以[○]」【T.26 p.11 脚註⑲】「脱+(善得)[○]」(T.26 no.1520 p.11a, //22-23) と、『論疏』には「以善得心解脫善得慧解脫故名心善調伏。」(T.40 no.1818 p.788b,

- 111-12) とある。
- (54) 甲本の脱字。甲本にはないが、甲本の細注に「得？」とあり、乙本・「留支訳」の該当箇所にも「善+得」とあるため、「得」を補った。
- (55) 乙本には「倒」とあるが、朱筆で「例」と校正する。
- (56) 甲・乙本の誤字。甲・乙本には「三」とあるが、「二」の誤字であるため、「二」に訂正した。
- (57) 『佛地經論』巻第二に「一切調順者。有義有學難見所斷一百一十二種分別危重煩惱。不懽候故猶如良馬名爲調順。有義無學難見修斷一百二十八種煩惱不剛強故。猶如真金名爲調順。如實義者。皆是迴向菩提種性。一切堪能發趣大果。隨佛意轉如聰慧象。故名調順。」【T.26 p.298 脚註①】「性=姓(㊦㊧*)」(T.26 no.1530 p.298c, 119-25) とある。なお、圓測撰『解深密經疏』巻第一 (X.21 no.369 p.197a, 120 - p.197b, 11) にも同箇所が引かれている。
- (58) 『述記』の脱字。『述記』にはないが、『佛地經論』の該当箇所には「百+一」とあるため、「一」を補った。
- (59) 参考までに、甲本・乙本には「危」と、『統藏經』・『韓仏全』・『新統藏』には「麤」とある。
- (60) 『述記』には「起」とあるが、『佛地經論』の該当箇所には「趣」とある。
- (61) 〈例外〉これまでの十例の列記順(若い順)に従っていない。
- (62) 【見所断】後天的に身につけた知的な迷いのこと。
- (63) 【二解脱】心解脱(貪愛を減して得られる解脱)、慧解脱(無明を減することによって得られる解脱)のこと。
- (64) 【懽候】不遇で悲しいさま。
- (65) 【修断】先天的に身についた煩惱のこと。
- (66) 「留支訳」に「人中大龍者。行諸惡道如平坦路無所拘礙。應行者已行。應到處已到故。」(T.26 no.1519 p.1c, 115-7) とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「人中大龍者。行諸惡道如平坦路無所拘礙。應行者已行。應到處已到故。」(T.26 no.1520 p.11a, 1123-24) と、『論疏』には「人中大龍者行諸惡道如平坦路無所拘礙。應行者已行。應到處已到故。」(T.40 no.1818 p.788b, 112-13) とある。なお、『續述』には「論云。人中大龍行諸惡道無所拘礙者。此以義上之文起義也。準此求之。餘皆可見。」(KT. no.206 r.1 p.19v, 111-2) とある。
- (67) 乙本には「龍大」とあるが、反転記号で「大龍」と訂正する。
- (68) 「留支訳」に「應作者作。人中大龍已得對治降伏煩惱之怨敵故。」(T.26 no.1519 p.1c, 117-8) とあり、『述記』所依の「流支訳」と一字異なる。一方、「摩提訳」には「應作者已作。人中大龍已盡對治。降伏煩惱怨敵故。」【T.26 p.11 脚註②】「盡=得(㊦㊧)」(T.26 no.1520 p.11a, 1124-25) と、『論疏』には「應作者已作者人中大龍已得對治降伏煩惱怨敵故。」【T.40 p.788 脚註③】「[得]'+(㊦)」(T.40 no.1818 p.788b, 1113-15) とある。
- (69) 甲・乙本には「者」とあるが、「留支訳」にはない。但し、『論疏』にはある。
- (70) 乙本には「知」とあるが、朱筆で「智」と校正する。
- (71) 無著造・玄奘訳『顯揚聖教論』巻第二に「九盡智。謂苦已知集已斷滅已證道已修。或緣盡境或復爲盡。若智若見。餘如前說。」【T.31 p.490 脚註④】「智=知(㊦㊧*)」(T.31 no.1602 p.490a, 116-8) とあり、本箇所には依るものと考えられる。
- (72) 乙本に「作」は添字。
- (73) 乙本に「者作」は添字。
- (74) 〈例外〉十六句(①~⑯)と義(◎)によって構成される十五文((1)~(15))の中に、十六句のほか義が含まれれば、義は、後・前・隣・隔という位置関係の妨げになるために、「○後」、「○前」、「○前後」、「○

- 隣次]、「㊦隔越」のいずれにも該当しない。従って、義寂はこれら (5)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)、(14)、(15) については言及していない。但し、義寂は(8)については、あえて「㊦文」と「㊦義」に二分 (この場合、正しくは「㊦文義」と規定せねばならないが、あくまでも二分) し、前後関係 (「㊦前」) についてはこれを言及する。
- (75) 〈例外〉(8)は「㊦単独」であるが、『述記』は指摘していない。
- (76) 【尽智】「十地の第九。無學果に至りて起る無漏智にして、有頂の第九品の修惑を斷じ一切の煩惱を盡して我れ已に苦を知り・集を斷じ・滅を證し・道を修せりと知る智慧をいふ。」(宇井伯壽 [1938: 609])。
- (77) 【集因】苦を生じる原因のこと。
- (78) 「留支記」に「所作已辦者。更不後生如相應事已成身故。」(T.26 no.1519 p.1c, ㄥ8-9) とあり、『述記』所依の「流支記」に一致する。一方、『摩提記』には「所作已辦者。更不後生。如相應事已成身故。」【T.26 p.11 脚註㉔】「成+(就)㊦㊦」(T.26 no.1520 p.11a, ㄥ26) と、『論疏』には「所作已辦者更不後生。如相應事已成身故。」【T.40 p.788 脚註㉔】「辨=就㊦㊦」(T.40 no.1818 p.788b, ㄥ15-16) とある。
- (79) 【顯揚聖教論】卷第二に「十無生智。謂苦已知不復當知。集已斷不復當斷 滅已證不復當證。道已修不復當修。或緣無生境或爲無生。若智若見。餘如前說。」【T.31 p.490 脚註㉑】「智=知㊦㊦*」(T.31 no.1602 p.490a, ㄥ8-11) とあり、本箇所依るものと考えられる。
- (80) 【如相應の事】「清淨の梵行を修するを如相應の事と云ふなり。相應の事の如きと反點を付して讀むは非なり。」(清水梁山 [1922b: 6 (n.28)]、)、「四諦の理と相應するなり。」(昭和新纂國譯大藏經編輯部 [1931: 406])。
- (81) 〈例外〉(9)は「㊦単独」であるが、『述記』は指摘していない。
- (82) 【無生智】「十地の一。無學果に至り盡智の後に起す無漏智にて、我已に苦を知る、更に復知るべからず、我已に集を斷ず、更に復斷ず可らず、我已に滅を證る、更に證る可からず、我已に道を修す、更に修すべからずと知る智慧をいふ。」(宇井伯壽 [1938: 1037])。
- (83) 「留支記」に「離諸重擔者。以應作者所作已辦後生重擔已捨離故。」(T.26 no.1519 p.1c, ㄥ9-10) とあり、『述記』所依の「流支記」と一字異なる。一方、『摩提記』には「離諸重擔者已應作者作。所作已辦。後生重擔已捨故。」【T.26 p.11 脚註㉔】「捨+(離)㊦㊦」(T.26 no.1520 p.11a, ㄥ27-28) と、『論疏』には「離諸重擔者已應作者作所作已辦後生重擔已捨離故。」(T.40 no.1818 p.788b, ㄥ16-17) とある。ちなみに、本箇所の『論疏』所引の『法華論』は「摩提記」に一致する。
- (84) 甲・乙本には「已」とあるが、「留支記」には「以」とある。但し、『摩提記』・『論疏』には「已」とある。
- (85) 甲・乙本の脱字。甲・乙本にはないが、「留支記」の該当箇所に「離+故」とあるため、「故」を補った。
- (86) 【大智度論】卷第三に「經棄擔能擔。論五衆衆重常惱故名爲擔。如佛所說。何謂擔。五衆是擔。」【T.25 p.75 脚註㉓】「經-衆㊦㊦*」【同上㉔】「論-衆㊦㊦*」【T.25 p.81 脚註㉓】「擔+(者)衆㊦㊦㊦」【同上㉔】「衆=陰㊦*」【同上㉔】「謂+(爲)㊦」(T.25 no.1509 p.81c, ㄥ19-20) とある。
- (87) 【述記】にはないが、『大智度論』の該当箇所には「佛+所」とある。
- (88) 鳩摩羅什訳『摩訶般若波羅蜜經』卷第一に「皆是阿羅漢諸漏已盡無復煩惱心得好解脫慧得好解脫。其心調柔軟摩訶那伽。所作已辦。棄擔能擔速得已利。盡諸有結正智已得解脫。」【T.8 p.217 脚註㉑】「[其]-㊦㊦*」【同上㉑】「辦=辨㊦」【同上㉑】「正智已=以正智㊦」(T.8 no.223 p.217a, ㄥ8-11) とある。
- (89) 【重擔】「五陰の身に生死の罪を擔負するを云ふ。阿羅漢は已にこの陰身を捨てて不生なるが故に、重擔を離ると云ふなり。」(清水梁山 [1922b: 6 (n.29)])。
- (90) 「留支記」に「速得已利者。已捨重擔證涅槃故。」(T.26 no.1519 p.1c, ㄥ11) とあり、『述記』所依の「流支記」に一致する。一方、『摩提記』には「速得已利者。已捨重擔證涅槃故。」(T.26 no.1520 p.11a, ㄥ28-29) と、『論疏』には「速得已利者已捨重擔證涅槃故。」(T.40 no.1818 p.788b, ㄥ17-18) とある。
- (91) 【統藏經】・【新統藏】の誤り。【統藏經】・【新統藏】には「已」とあるが、甲・乙本には「己*」とある。但

- し、『韓仏全』は『統藏經』に従わずに左の如く訂正する。
- (92) 諸版本の誤り。『統藏經』・『新統藏』には「已」とあり、『韓仏全』は『統藏經』に従わずに「己」と訂正するが、甲・乙本には「已」とある。
- (93) 乙本には「炎」とあるが、朱筆で「涅槃」と校正する。
- (94) 厳密には「**⑩**離諸重擔」と合致しないが、『述記』は「**⑥**文義」とし、「捨重擔」を文にあてるため、「**⑩**捨重擔」と数えることにした。
- (95) 「留支訳」に「盡諸有結者。以速得已利斷諸煩惱因故。」(T.26 no.1519 p.1c, //11-12)とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「盡諸有結者。已速得已利斷諸煩惱因故。」(T.26 no.1520 p.11a, //29)と、『論疏』には「盡諸有結者已速得已利斷諸煩惱因故。」(T.40 no.1818 p.788b, //18)とある。
- (96) 【有結】「有は三界二十五有の生處、結はその生因、即ち煩惱業を有結と云ふなり。」(清水梁山[1922b: 6 (n.31)])。
- (97) 「留支訳」に「善得正智心得脫者。諸漏已盡故。」(T.26 no.1519 p.1c, //12-13)とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「善得正智心得脫者。諸漏已盡故。」(T.26 no.1520 p.11b, //1)と、『論疏』には「善得正智心得脫者諸漏已盡故。」(T.40 no.1818 p.788b, //19)とある。
- (98) 『大智度論』卷第三に「如摩健提梵志弟子舉其屍著床上。興行城市中多人處唱言。若有眼見摩健提屍者。是人皆得清淨道。何況禮拜供養者。多有人信其言。諸比丘聞是語。白佛言。世尊。是事云何。佛說偈言。小人眼見求清淨。如是無智無實道。諸結煩惱滿心中。云何眼見得淨道。若有眼見得清淨。何用智慧功德寶。智慧功德乃爲淨。眼見求淨無是事。以是故言正智得解脫。」【T.25 p.82 脚註**㉞**】「興=臬**㉟**、=舉**㊲**」【同上**㉟**】「智慧功德乃爲淨の眼見求淨無是時**㉟**」【同上**㊲**】「得=已得心**㊲**」(T.25 no.1509 p.82b, //16-26)とある。
- (99) 『述記』の誤字。甲・乙本には「健」とあるが、『大智度論』の該当箇所「**健**」とあるため、「**韃**」に訂正した。
- (100) 甲・乙本には「尸着」とあり、諸版本には「尸著」とあるが、『大智度論』の該当箇所「屍著」とあるため、例外的に『大智度論』に倣い「**屍著**」に訂正した。
- (101) 諸版本の誤り。諸版本には「曠」とあるが、甲・乙本には「眼」とある。
- (102) 『述記』の誤字。甲・乙本には「**韃**」とあるが、『大智度論』の該当箇所「**韃**」とあるため、「**韃**」に訂正した。
- (103) 甲本の誤字。甲本には「屠」とあるが、乙本に「尸者」とあり、『大智度論』の該当箇所にも「屍者」とあるため、例外的に『大智度論』に倣い「**屍者**」に訂正した。
- (104) 『述記』にはないが、『大智度論』の該当箇所には「言+世尊」とある。
- (105) 乙本に「智無」は添字。
- (106) 〈例外〉これまでの十例の列記順(若い順)に従っていない。また、(13)は「**㉟**前」であるが、『述記』は指摘していない。
- (107) 「留支訳」に「一切心得自在者。善知見道修道智故。」(T.26 no.1519 p.1c, //13-14)とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「一切心得自在者。善知見道修道智故。」(T.26 no.1520 p.11b, //1-2)と、『論疏』には「一切心得自在者善知見道修道智故。」(T.40 no.1818 p.788b, //19-20)とある。
- (108) 甲本の誤字。甲本には「集」とあるが、乙本には「奪」とあるため、「**奪**」に訂正した。
- (109) 『文殊師利菩薩問菩提經論』巻上に「又無學者有八種德。何等爲八。一者所作畢竟。如經應作已作故。二者畢竟過於應作已作。如經所作已辦故。三者遠離三昧障。如經棄捨重擔故。四者捨離所受重擔。如經速得已利故。彼重擔者所謂五陰。五者證涅槃。如經盡諸有結故。六者過三界。如經正智心得解脫故。七者依不顛倒受教修行。如經一切心得自在已到彼岸故。以善遠離諸煩惱故。八者如實修行四如意足。如經皆是阿羅漢故。」

(T.26 no.1531 p.328b, //19-28) とある。

- (110) 甲本には「知」とあるが、乙本には「智」とある。
- (111) 甲本には「義+囗」とあるが、乙本には一字分のスペースがあるのみ。
- (112) 【見道・修道】「始めて苦集滅度の四諦の理を見るを見道と云ひ、重ねて四諦を觀修するを修道と云ふ。聲聞四果の中初果須陀洹の人を見道の位と云ひ、二果斯陀含、三果阿那含の人を修道の位と云ふ、阿羅漢はこの見道修道を過ぎて無學果の第四果なれば已に善く前三果の智を知るなり。」(清水梁山[1922b: 6 (n.32)])。
- (113) 「留支訳」に「到第一彼岸者。善得正智心解脱善得神通無諍三昧等諸功德故。」(T.26 no.1519 p.1c, //14-16) とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「到第一彼岸者。善得正智心得解脱善得神通無諍三昧等諸功德故。」(T.26 no.1520 p.11b, //2-4) と、『論疏』には「到第一彼岸者善得正智心得解脱善得神通無諍三昧等諸功德故。」(T.40 no.1818 p.788b, //20-22) とある。ちなみに、本箇所『論疏』所引の『法華論』は「摩提訳」に一致する。
- (114) 甲・乙本の誤字。甲・乙本には「淨」とあるが、「留支訳」の該当箇所に「諍」とあるため、「**諍***」に訂正した。なお、『韓仏全』には【H.2 p.306 脚註①】に「淨疑**諍**」とあるが、同二例のうち、後者しか指摘していない。
- (115) 甲・乙本の脱字。甲・乙本にはないが、「留支訳」の該当箇所に「正+智」とあるため、「**智**」を補った。
- (116) 『法華論』における「上上起門」の十五文と『述記』における「上上起」の十例の関係をまとめると下表のとおりである。

十五文	所成の句	能成の文 (能成の句と義)									
		㊦後	㊦前	㊦前後	㊦四文	㊦義	㊦文義	㊦隣次	㊦隔越	㊦単独	㊦重複
(1)	①	②			②			②		②	
(2)	②	④			④				④	④	
(3)・(4)	④			③/⑤・⑥	③/⑤・⑥			③/⑤・⑥			⑤・⑥
(5)	③	×	×	×		○		×	×	○	
(6)	⑦		⑤・⑥		⑤・⑥			⑤・⑥			⑤・⑥
(7)	⑧	×	×	×		○・○		×	×		○・○
(8)	⑨		⑧		⑧	○				[⑧/○]	
(9)	⑩	×	×	×		○		×	×	[○]	
(10)	⑪	×	×	×			⑨・⑩/○	×	×		⑨・⑩
(11)	⑫	×	×	×			⑪/○	×	×	⑪/○	
(12)	⑬	×	×	×			⑫/○	×	×	⑫/○	
(13)	⑭		[②]		②				②	②	
(14)	⑮	×	×	×		○		×	×	○	
(15)	⑯	×	×	×			⑭/○	×	×	⑭/○	

- (117) 乙本に「中」は添字。
- (118) 乙本に「成」は朱筆の添字。
- (119) 乙本には「頌曰+前後文義俱隣隔及單重能所相乘成+前後文義俱…」とあり、最初は間(下線)の十五字を長行として書くが、右に傍点を付して訂正し、「前後文義俱…」以下を偈頌として書き直している。
- (120) 【九句】「②諸漏已盡」、「③無復煩惱」、「④心得自在」、「⑤人中大龍」、「⑥應作者作」、「⑦所作已辦」、「⑧離諸重擔」、「⑨逮得己利」、「⑩善得正智心解脱」のこと。
- (121) 『述記』において示される『法華論』の「上上起門」の十五文における十六句の能成(構成するもの)・所成(構成されるもの)の関係をまとめると下表のとおりである。

文	十六句の能成・所成の関係	文	十六句の能成・所成の関係
(15)	(所成) 16 ← 14 (能成)	(7)	(所成) 8
(13)	(所成) 14 ← 2 (能成)	(8)	(所成) 9 ← 8 (能成)
(1)	(能成) 2 → 1 (所成)	(9)	(所成) 10
(2)	(能成) 4 → 2 (所成)	(10)	(所成) 11 ← 9・10 (能成)
(3)	(能成) 3 → 4 (所成)	(11)	(所成) 12 ← 11 (能成)
(5)	3 (所成)	(12)	(所成) 13 ← 12 (能成)
(4)	(能成) 5・6 → 4 (所成)	(14)	(所成) 15
(6)	(能成) 5・6 → 7 (所成)		

(122) 【俱】「㊦後」・「㊦前」を合した「㊦前後」と、「㊦文」・「㊦義」を合した「㊦文義」の俱のこと。

(123) 「留支訳」に「大阿羅漢等者。心得自在到彼岸故。衆所知識者。諸王王子大臣人民帝釋天王梵天王等皆識知故。又復聲聞菩薩佛等是勝智者。彼勝智者皆悉善知。是故名爲衆所知識。」(T.26 no.1519 p.1c, //16-20) とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「大[●]羅漢等者。心得自在。到彼岸故。衆所知識者。諸王王子[●]大臣[●]帝釋梵天王等皆識知故。[●]復聲聞菩薩佛等。是勝[●]智。彼勝智者。皆[●]善知故。名衆所知識。」【T.26 p.11 脚註⑬】「(阿) + 羅漢㊦」【同上⑭】「大臣 + (人民)㊦」【同上⑮】「帝釋 + (天王)㊦」【同上⑯】「(又) + 復㊦」【同上⑰】「智 + (者)㊦」【同上⑱】「善知 = 悉善知是㊦」(T.26 no.1520 p.11b, //4-7) と、『論疏』には「大阿羅漢等者心得自在到第一彼岸故。衆所知識者諸王王子大臣人民帝釋[●]天王梵天王等皆識知故。又[●]復聲聞菩薩佛等是勝智者彼勝智者皆悉善知是名衆所知識」【T.40 p.788 脚註⑲】「[天王]′-㊦」【同上⑳】「[復]′-㊦」(T.40 no.1818 p.788b, //22-25) とある。

(124) 甲・乙本の脱字。甲・乙本にはないが、「留支訳」の該当箇所「羅 + 漢」とあるため、「漢」を補った。

〈キーワード〉

海東仏教、吉蔵、慧浄、円珍、法華章疏、『法華論』、『法華論疏』、『妙法蓮華經續述』、『法華論記』

Summary

Philological Study of Ūijök and Ūiil's *Pöphwa kyöngnon sulgi* (3)

KIM Byung-kon

The *Pöphwa kyöngnon sulgi* 法華經論述記 (*Sulgi*) is a commentary on the *Miaofa lianhua jing youtotishe* 妙法蓮華經優婆提舍, supposed to have been written before 753 CE. Unfortunately, since only the beginning parts of the first and the second chapters of this text have come down to us, little attention has been given to it. The present paper aims at a textual analysis of the *Sulgi*.

Although it has been pointed out that a folding book of the *Sulgi* is preserved in the Kyoto University Library, the existence of another version of the *Sulgi* remains unknown to scholars. I have revealed that there is an extant rolled scroll (卷子本) of the *Sulgi* in the Shōgozō 聖語藏 of the Shōsōin 正倉院.

The text of the *Sulgi* is ascribed to two Buddhist monks: the first half of the text to a Silla monk named Ūijök 義寂, the latter half of the text to a monk named Ūiil 義一. Previous studies, nonetheless, without taking this fact into account, have ascribed the *Sulgi* to Ūijök. In the present paper, focusing on the text ascribed to Ūijök, I have considered the textual features of the *Sulgi*.

It is well-known that the *Sulgi* was written under the influence of the *Fahua lunshu* 法華論疏 of Jizang 吉藏 (549–623 CE) and the *Miaofa lianhua jing xuanzan* 妙法蓮華經玄贊 of Ji 基 (632–684 CE). A closer scrutiny of the text of the *Sulgi*, makes it clear that Ūijök was also conversant with the theory expounded in the *Miaofa lianhua jing zuanshu* 妙法蓮華經續述 (*Zuanshu*) of Huijing 慧淨 (578–645? CE). From this perspective, giving several instances, I show that the *Sulgi* was written on the basis of the *Zuanshu*.